

ふうりん友の会申込書

FAX(052)503-3462

申込日 平成 年 月 日

契約者	住所 〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	氏名	印
	電話 () -	生年 明治・大正 年 月 日生 月日 昭和・平成	性別 男・女

家族構成	氏名	続柄	氏名	続柄
	様		様	
	生年 明治・大正 年 月 日生 月日 昭和・平成	性別 男・女	生年 明治・大正 年 月 日生 月日 昭和・平成	性別 男・女
	氏名	続柄	氏名	続柄
	様		様	
	生年 明治・大正 年 月 日生 月日 昭和・平成	性別 男・女	生年 明治・大正 年 月 日生 月日 昭和・平成	性別 男・女
	氏名	続柄	氏名	続柄
	様		様	
	生年 明治・大正 年 月 日生 月日 昭和・平成	性別 男・女	生年 明治・大正 年 月 日生 月日 昭和・平成	性別 男・女

ふうりん友の会入会規約

第1条 名称

本会は、ふうりん友の会と称します。

第2条 所在地

本会の本部は、名古屋市西区赤城町50-2におきます。

第3条 目的

本会は、葬祭関連サービスを提供するものとします。

第4条 会員

- 1) 本会の趣旨に賛同いただき、本会が承認した方とします。
- 2) 申込書に入会金を添えて提出していただき、申込日10日後より会員となります。
- 3) 会員は、契約者(本人)及び申込書の家族構成欄に記載された方のみとなります。

第5条 会員特典

本会が別紙に記載する葬祭関連サービス及び今後追加提供されるサービスを受けることができます。

第6条 契約の解除

会員が次の各号のいずれかに該当する場合、契約が解除れます。

- 1) 会員が本規約に違反した場合。
- 2) 本会の名誉、信用を損なう行為があった時。

第7条 退会

会員が退会を希望される場合、所定の手続きを経て退会とします。(入会金はいかなる場合でも返却いたしません。)

第8条 契約内容の変更

- 1) 会員が契約内容の変更(住所・家族構成など)をされた場合、早急に本会に届出下さい。
- 2) 届出を怠った場合の権利喪失については、本会は責任がないものとします。

第9条 会員証書の発行・再交付

- 1) 本会は本会契約に基づき所定の手続きを行い、本会会員であることを証する『ふうりん友の会会員証書』を発行します。
- 2) 本会の会員証書を紛失された場合、所定の手続きを経て再発行をします。(実費手数料を申し受けます。)

第10条 サービス提供地域

本会のサービス提供地域は名古屋市及びその近郊です。



☎ 0120-234-998